

第39回 全日本少年サッカー大会 地区予選実施要領（案）

- 1 主 催 公益財団法人日本サッカー協会／公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団／読売新聞社／公益財団法人埼玉県サッカー協会
- 2 主 管 公益財団法人埼玉県サッカー協会第4種委員会
- 3 運 営 東西南北各地区運営委員会
- 4 期 日 2015年10月10日（土）から11月3日（火）までの間
- 5 参加資格 2015年度日本サッカー協会第4種に加盟登録したチーム（以下「加盟チーム」）で、今年度埼玉県第4種リーグ戦に参加していること
- 6 参加チーム (1) 今年度埼玉県第4種リーグ戦各ブロック1位チーム及び別に示すプレーオフを勝ち抜いたチームとする。（別紙「プレーオフ実施要領」）
(2) 選手登録は、埼玉県第4種リーグ戦エントリー表（最終版）に記載した8人以上の中から16人以内とする。
- 7 競技方法 (1) 前6（1）の参加チームを、16ブロック（東部○・西部○・南部○・北部○）に分けてのトーナメントとする。
(2) 試合時間は40分（20分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバルは5分とする。
- 8 競技規則 次の（1）から（3）及び本実施要領に別に定める他は、日本サッカー協会競技規則2015／2016による。
(1) 1チーム6人以上8人以下の競技者によって行い、競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
(2) 競技のフィールドは68m×50mを基準とし、ゴールは5m×2.15mとする。
(3) キックオフから直接得点することはできない。キックオフからのボールが直接相手ゴールに入った場合は相手チームのゴールキックで再開する。
- 9 選手交代 登録選手（16人以内）の範囲内で自由な交代を認める。
- 10 使用球 公認4号ボールとする。
- 11 服 装 登録されたユニフォームを着用する。
ポイント取替式のスパイクの使用は認めない。
- 12 代表権 各ブロックの第1位チームを、第39回全日本少年サッカー大会埼玉県大会（以下「埼玉県大会」という。）の出場チーム（東部○・西部○・南部○・北部○）とする。
- 13 その他 (1) 警告・退場について
① 前6（1）のプレーオフから全日本少年サッカー大会決勝大会まで懲罰規定上の同一競技会とみなし、地区予選終了時点での未消化の出場停止処分は、埼玉県大会に持ち越し適用される。
② 地区予選終了時点での累積の警告は消滅し、埼玉県大会には持ち越さない。
(2) 本要領によるほか、細部については各地区運営委員会が定めるところによる。